



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	千葉県	所在地	〒294-8601		
市町村名	館山市		千葉県館山市1145-1		
消防団事務所管	館山市危機管理部危機管理課	電話番号(直通)	0470-22-3442	FAX	0470-22-8901
消防団名	館山市消防団	メールアドレス	crisis.mgmt@city.tateyama.lg.jp		

組織	分団数	9	分団	ホームページURL	http://www.city.tateyama.chiba.jp/anzen/page100070.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	http://www.facebook.com/city.tateyama
	方面隊数	0	隊		
	部数	22	部	消防団活動事例・PR等	消防団は、火災出動をはじめ、強風時には防火広報活動の一環としての夜警を、夜間や休日には放水訓練や器具点検などを行い、日頃から火災などに備えるとともに災害活動力を高め、市民の生命・財産を守っています。
	班数	0	班		
団員数	条例定数	360	人		
	実員数	314	人		
	男性団員数	294	人		
	女性団員数	20	人		
	基本団員数	314	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	40	人		
	都道府県職員	3	人		
	市区町村等職員	37	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	5	人		
	農協職員	3	人		
	日本郵政グループ	5	人		
	その他	264	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	21	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	3	台	
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	16	台	
		手引き動力ポンプ	0	台	
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	3,600	円		
	風水害等の災害	3,600	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。